

評価基準

審査項目, 審査基準	配点	審査の参考とする書類	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
基本事項 (配点合計40点)							
1 適格性 基準: 提案事業の運営を適切に行うことができる事業者か ・財務状況 ・資産, 資本 ・取引先 など	10点	応募者概要・事業経歴書(様式2-1)	10	7	5	3	0
2 堅実性 基準: 提案事業が計画的に行われるか ・事業計画の実現性 など	15点	事業計画書(様式5-1, 5-2)	15	11	7	3	0
3 安定・継続性 基準: 提案事業の収支計画は適切か ・収支の見込み ・資金計画 など	15点	収支計画書(様式6)	15	11	7	3	0
事業内容(配点合計40点)							
4 貢献度 ・教育活動のための利活用か ・地域振興に資する事業活動のための利活用か ・その他公共性の高い事業活動のための利活用か	40点	事業計画書(様式5-1, 5-2)	40	30	20	10	0
購入価格(配点合計20点)							
5 価格 ・利活用希望者が提案する購入価格について	20点	価格調査書(様式4)	20	15	10	5	0
点数合計		100点					

価格の採点基準

(1) 応募者が2者以上の場合の評価方法

最低基準価格と最高購入価格の差額を5で除した額をAとし、以下の基準により評価します。

(最高購入価格-A)以上, 最高購入価格以下 20点(極めて良好)

(最高購入価格-A×2)以上, (最高購入価格-A)未満 15点(良好)

(最高購入価格-A×3)以上, (最高購入価格-A×2)未満 10点(普通)

(最高購入価格-A×4)以上, (最高購入価格-A×3)未満 5点(やや不十分)

最低基準価格以上, (最高購入価格-A×4)未満 0点(不十分)

(2) 応募者が1者の場合の評価基準

購入価格と最低基準価格の差額を最低基準価格で除し、100を乗じた数をB(上乘率)とし、以下の基準により評価します。

B(上乘率) = 20%以上 20点(極めて良好)

B(上乘率) = 15%以上~20%未満 15点(良好)

B(上乘率) = 10%以上~15%未満 10点(普通)

B(上乘率) = 5%以上~10%未満 5点(やや不十分)

B(上乘率) = 0%以上~5%未満 0点(不十分)

(3) 購入価格が最低基準価格を下回った場合、全ての審査項目の配点を0点とします。

評価点の集計方法

評価点については、項目ごとに最高点及び最低点をつけた選定委員の点数を除くものとします。ただし、同一の審査事項において、最高点又は最低点をつけた選定委員が複数となったときは、それぞれいずれか1名の選定委員の点数を除くものとします。

利活用候補者及び次点利活用候補者の選定

選定委員会において、審査により、各選定委員の評価点を加算し、最も評価点が高い者を利活用候補者とし、次点の者を次点利活用候補者とします。

なお、評価点が同点の場合は、選定委員会で協議し、順位を決定します。次点利活用候補者が同点の場合も同様とします。審査の結果、一定水準を満たしている提案がない場合、利活用候補者及び次点利活用候補者を決定しないことがあります。この場合の一定水準とは、合計点では、50点を越えた点数とします。